

營 本 第 1339 号
平成 26 年 10 月 3 日

国 土 交 通 大 臣
太 田 昭 宏 殿

大阪市北区芝田三丁目4番24号
西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 真鍋 精志

鉄道事業の旅客の料金の上限設定認可申請

当社は、このたび鉄道事業の旅客の料金の上限を別添のとおり設定いたしたく、鉄道事業法（昭和 61 年法律第 92 号）第 16 条第 1 項及び同法施行規則（昭和 62 年運輸省令第 6 号）第 32 条の規定に基づき申請いたします。



1 名称及び住所

大阪市北区芝田二丁目 4 番 24 号

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 真鍋 精志

2 設定しようとする料金を適用する路線

北陸新幹線

3 設定しようとする料金の上限の種類

特別急行料金

4 設定しようとする料金の上限の額及び適用方法

北陸新幹線の各駅相互間の特別急行料金の上限の額及び適用方法は次のとおりとします。なお、旅客の区分並びに小児の特別急行料金の計算方法については、現行適用しているものと同一といたします。

(1) 特別急行料金（自由席又は立席特急料金）

別表 1 及び別表 2 のとおりとします。

(2) 指定席を利用する場合の特別急行料金

指定席の利用に関しては、(1)の特別急行料金を特別急行列車の座席指定料金と一体の指定席特急料金として適用します。

(3) 特別車両を適用する場合の特別急行料金

(1)の額とします。

5 設定を必要とする理由

平成 27 年 3 月 14 日に北陸新幹線長野・金沢間が開業し、新幹線の特別急行列車による運転を計画しています。これに伴い、開業区間に関わる料金を新たに設定するものです。

6 鉄道事業法施行規則第 32 条第 4 項に基づき、所定料金を上限の種類、額及び適用方法と同じものとします。

7 実施予定日

平成 27 年 3 月 14 日（土）

添付資料

1 現行申請対照表

2 原価計算書その他の旅客運賃等の上限の額の算出の基礎を記載した書類

別表 1

北陸新幹線の特別急行料金（自由席又は立席特急料金）

		単位：円					
	上 妙	越 高	糸 魚 川	黒 宇 温	部 奈 月 泉	山 富	新 高 岡
糸 魚 川		1,840					
黒部宇奈月温泉		1,840	1,840				
富 山		2,590	1,840	1,840			
新 高 岡		2,590	1,840	1,840	1,840	1,840	
金 沢		2,590	2,590	1,840	1,840	1,840	1,840

北陸新幹線の特別急行料金（自由席又は立席特急料金）

単位：円

	東京	上野	大宮	熊谷	本庄 早稲田	高崎	安曇 榛名	軽井沢	佐久平	上田	長野	山
糸魚川	5,080	4,870	4,120	4,120	4,120	4,120	3,240	3,240	3,240	3,240	2,490	2,490
黒部宇奈月温泉	5,400	5,190	5,190	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	3,560	3,560	3,560	3,240
富山	5,730	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	3,560	3,240
新高岡	6,260	6,050	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,770	4,770	3,560	3,240
金沢	6,260	6,050	6,050	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,440	3,240

添付資料 1 現行申請対照表

現 行	改 正
鉄道の旅客運賃・料金並びに運賃・料金の計算方法及び適用方法 I 当社線内のみを利用する場合 第 1 基本運賃及び料金 (中略) 3 特別急行料金 (1) 新幹線（新大阪・博多間）の特別急行料金 (中略) (2) 新幹線以外の特別急行料金 (中略) II 当社と当社以外の旅客会社の鉄道及び航路の営業線を連続して乗車船する場合の旅客運賃・料金の計算方法及び適用方法 3 旅客運賃及び料金の計算方法及び適用方法	鉄道の旅客運賃・料金並びに運賃・料金の計算方法及び適用方法 I 当社線内のみを利用する場合 第 1 基本運賃及び料金 (中略) 3 特別急行料金 (1) 山陽新幹線（新大阪・博多間）の特別急行料金 (中略) (2) 北陸新幹線（上越妙高・金沢間）の特別急行料金 ① 自由席又は立席特急料金 別表第29の2のとおりとする。 ② 特別車両を利用する場合の特別急行料金 ①の額とする。 ③ 特別急行列車の指定席を利用する場合の特別急行料金 特別急行列車の指定席の利用に関しては、①の特別急行料金を特別急行列車の座席指定料金と一体の指定席特急料金として適用する。 (3) 新幹線以外の特別急行料金 (中略) II 当社と当社以外の旅客会社の鉄道及び航路の営業線を連続して乗車船する場合の旅客運賃・料金の計算方法及び適用方法 3 旅客運賃及び料金の計算方法及び適用方法

現 行	改 正
(8) 特別急行料金 ① 新幹線の特別急行料金 (中略) ② 新幹線以外の特別急行料金 (後略)	(8) 特別急行料金 ① 山陽新幹線の特別急行料金 (中略) ② 北陸新幹線の特別急行料金 ア 自由席又は立席特急料金 別表第41のとおりとする。 イ 特別車両を利用する場合の特別急行料金 アの額とする。 ウ 特別急行列車の指定席を利用する場合の特別急行料金 特別急行列車の指定席の利用に関しては、アの特別急行料金を特別急行列車の座席指定料金と一体の指定席特急料金として適用する。 ③ 新幹線以外の特別急行料金 (後略)

現 行		改 正			
別表第 2 9 の 2		(円)			
	上 越	糸魚川	黒 部	富 山	新高岡
	妙 高		宇奈月		
			温 泉		
糸魚川	1,840				
黒部宇奈月温泉	1,840	1,840			
富 山	2,590	1,840	1,840		
新高岡	2,590	1,840	1,840	1,840	
金 沢	2,590	2,590	1,840	1,840	1,840

(中略)

別表第 4 1		(円)										
	鳳 京	上 野	大 宮	熊 谷	本 庄	高 崎	安 中	怪井沢	佐久平	上 田	長 野	飯 山
					早稲田		桜 名					
糸魚川	5,080	4,870	4,120	4,120	4,120	4,120	3,240	3,240	3,240	3,240	2,490	2,490
黒部宇奈月温泉	5,400	5,190	5,190	4,440	4,440	4,440	4,440	3,560	3,560	3,560	3,240	3,240
富 山	5,730	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	3,560	3,240
新高岡	6,260	6,050	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,770	4,770	3,560	3,240
金 沢	6,260	6,050	6,050	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,440	3,240

(中略)

別表第 4 1

(円)											
	東 京	上 野	大 宮	熊 谷	本 庄	高 崎	安 中	梶 井	佐 久 平	上 田	長 野
					早 稲 田		榎 名				富 山
糸魚川	5,080	4,870	4,120	4,120	4,120	4,120	3,240	3,240	3,240	3,240	2,490
黒部宇奈月温泉	5,400	5,190	5,190	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	3,560	3,560	3,240
富 山	5,730	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,770	4,770	4,770	3,240
新高岡	6,260	6,050	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,770	4,770	3,240
金 沢	6,260	6,050	6,050	5,520	5,520	5,520	5,520	5,520	4,770	4,770	4,440

原価計算書その他の旅客運賃等の上限の額の算出の基礎を記載した書類

(単位:百万円)

項 目	平成26年度 (開業初年度)	平成27年度 (2年目)	平成28年度 (3年目)	平成29年度 (4年目)	平成27～29年度	
					計	平年度平均
運賃収入	585	12,209	12,563	12,927	37,698	12,566
料金収入	736	15,357	15,802	16,260	47,419	15,806
運輸雑収入	22	469	482	496	1,447	482
収入計(a)	1,343	28,034	28,847	29,683	86,564	28,855
営業費用	652	13,217	13,270	13,323	39,810	13,270
人件費	223	4,528	4,546	4,564	13,638	4,546
経費	428	8,689	8,724	8,759	26,171	8,724
貸付料等	447	9,283	14,278	14,278	37,839	12,613
減価償却費	1,010	11,901	9,370	7,491	28,763	9,588
諸税	0	0	741	610	1,351	450
事業報酬	1,988	1,650	1,369	1,140	4,159	1,386
支出計(b)	4,097	36,051	39,028	36,842	111,922	37,307
差引損益(a-b)	△ 2,754	△ 8,017	△ 10,181	△ 7,159	△ 25,358	△ 8,453
収支率(a/b)	32.8%	77.8%	73.9%	80.6%	77.3%	77.3%